

みやげ

MIYAKE

特集

万葉の風薫る太子道



みやっぴいと行く! 太子道紀行

三宅町を南北に貫く一本の古道をご存じですか。それは、「太子道」。今からおよそ1400年前、飛鳥時代に聖徳太子が斑鳩宮から愛馬・黒駒に乗り、お供の調子磨を従えながら、飛鳥の小墾田宮おほりだへと往来されたと伝わる道です。南南東方向へ斜行しており、この道路が建築時の壁の補強材である「筋違」に似ていることから、別名「筋違道(すじかいみち)」とも呼ばれ、現在は町道70号線として活用されています。今回の特集では、三宅町のマスコットキャラクター、あざさの妖精「みやっぴい」と一緒に、太子道沿いに点在する歴史とロマンあふれるスポットをめぐるります。ぜひ古の道をともし歩いてみてください。



伴堂杵築神社

みやっぴいに促されて、北へと向かうと、道沿いに伴堂杵築神社が見えてきます。三宅町内にある3社の杵築神社のうちの一つで、ご祭神は須佐男命。境内には、幕末に描かれた「おかげ踊り(なもで踊り)」の絵馬が3枚奉納されており、奈良県指定有形民俗文化財となっています。境内で輪



なって踊る人々の姿を生き生きと描いたこの絵馬は、民俗学的にも大変貴重な資料です。

「おかげ参り」とは、江戸時代に60年に一度の周期で起こった伊勢神宮への集団参詣のこと。人々が喜び勇んで、踊りながら参詣した様子が、この絵馬から今もありありと伝わってきます。神社の前に立てば、かつての賑わいの声が聞こえてくるようです。



環濠集落と木抱かれ地蔵



ここまで歩いてきた伴堂地区は、環濠集落とよばれる集落です。一帯が低湿地だったので、集落の周辺に濠を掘りまわらせて罌(とりで)を作り、外敵から集落を守るのに役立っていました。神社を右手に更に北へと進むと、「木抱かれ地蔵」というユニークな名前のお地蔵さんが祀られています。1820年(文政3年)に建立されたこのお地蔵さんは、長い年月をか



けて傍らのエノキの根に包まれるように育ち、まるで木に抱かれているかのような不思議な姿になっていました。2013年にエノキが枯れてからは独立した姿になりましたが、その名前はそのまま今も受け継がれています。このお地蔵さんには、「21日間、誰にも見られないようにお願い事を続けると、願いが叶う」という言い伝えがあります。



屏風杵築神社

太子道を挟んで白山神社と向かい合うように鎮座するのが、屏風の杵築神社です。ご祭神は須佐男命。伴堂と同じく、三宅町内にある3社の杵築神社のうちの一つで、屏風地区の氏神様として地域に親しまれています。



この神社には、聖徳太子にまつわる興味深い伝説が残っています。

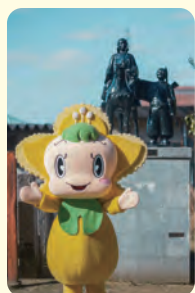
太子が屏風をお通りの際、飲み水を探したお供の調子麿が水を見つけられずにいました。そこで太子が持っていた矢でこの地を一突きすると、なんときれいな水がこんこんと湧き出てきました。村人はこの湧き水を「矢じりの井戸(屏風の清水)」と名づけて大切に使ったと伝

わっています。

拝殿には、村人が太子にお菓子などを献上してもてなしている様子を描いた「太子接待の絵馬」が残され、当時の人々の活気がリアルに感じます。



屏風白山神社



太子道を更に北上し、忍性菩薩誕生の地の石碑を右に見ながら屏風エリアへと入ります。ちなみに「屏風」という地名の由来は、聖徳太子がここを通られた際に、村人たちが屏風を立ててもてなしたと伝わっています。

屏風にある白山神社の境内には、



太子道を往来された際に休憩されたと伝わる「腰かけ石」があります。太子が実際に腰を下ろされたかもしれない石に、思わず手を合わせたくくなります。また、太子が馬をつないだという「馬つなぎの石」も残っており、愛馬である黒駒とともに旅をされた情景が目に見えます。境内の右奥には「黒駒に乗る太子像」が建っています。この銅像は昭和5年に建立されましたが、戦時中に金属供出で台座のみを残して取り外されてしまいました。それから約70年後の2012年11月、地域の人々の思いを受けて見事に再建され、太子とお供の調子麿が並ぶ姿は、ふたりの長旅をどこか温かく感じられます。



歩いてみよう！太子道さんぽ

太子道へは、近鉄田原本線の黒田駅から徒歩数分でアクセスできます。今回ご紹介したスポットはどれも徒歩圏内に集まっていますので、のんびり散歩しながら一度にめぐることができます。散策の前後には、町役場に隣接する三宅町交流まちづくりセンター「MiiMo」で休憩するのもおすすめです。1400年の歴史が息づく太子道をぜひ歩いてみてください。



4/25(土)

「太子道まつり2026」

開催のお知らせ!!

三宅町地域おこし協力隊では、例年自分たちの活動を報告する場として活動報告会を開催しています。令和7年度の報告会では、それを発展させた形で、三宅町の太子道沿いを舞台に、地域の皆さんや協力隊と関わりのある方々と一緒になって作るイベント「太子道まつり2026」を4月25日(土)に開催することとなりました。

同イベントのテーマは「三宅の過去と未来をつなぐ」こと。三宅町の過去を学び、それを踏まえて、三宅町の未来に欲しい風景や営みを、ステージ・パフォーマンス・ワークショップ・飲食出店といった実施コンテンツを通して再現することを目標としています。その1日だけ欲しい未来を具現化し実感してみること、「まちは自分たちでつくれる」という手触りを、住民や来場者に感じ、つながってもらえることが大きな目標です。



「伴堂の酒屋さん小倉商店でもイベントを開催! 今回の取材ではみやびいもお邪魔させていただきました」



会場は三宅町伴堂、屏風を南北に貫く太子道沿いの各所。杵築神社、屏風杵築神社をメイン会場に、多目的処みやあや公民館、小倉商店などのお店の軒先もお借りしながら、道沿いに点在するスポットを練り歩いて、楽しむ周遊型のイベントです。

現在は、当日に向けてさまざまなイベントも開催しています。例えば町内の施設「ひまわりの家」に通うメンバーで構成される「HIMAWARI美術部」さんを講師に迎えて、「まちの守り神」を作るワークショップを開催。みんなで祭のお神輿として使用するオブジェを作成しています。

当日のイベントも盛りだくさん。まちの未来を語り合うトークショーや謎解きラリー、踊り・ダンスなどのパフォーマンスや三宅町にまつわる展示など、色々な角度から太子道、そして三宅町の過去と未来をつないでいきます。

詳しくは三宅町地域おこし協力隊公式noteをご覧ください。

<https://note.com/myarr>



お待ち
してまーす!



■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● 小説 税金で買った本 ずいの/系山 岡 講談社



ヤンキーの石平くんが、ひょんなことから図書館で働くことに。今まで知らなかった図書館でのお仕事に、驚いたり感心したりしながら、少しずつ本を好きだった幼い頃の気持ちを思い出ししていく。人気コミックからの小説版。(あ)

● がん闘病日記 お金よりずっと大切なこと



森永卓郎 三五館シンシャ
余命宣告されている人が、こんなに楽しくて自由で充実した生活を送っているものなのか疑いたくなるほど。「がんは幸せな病気なんだ。急に死ぬことなくゆっくりと時間をかけて死を迎えられる」と書かれたのは、なるほど。(と)

● 十角館の殺人 綾辻行人 講談社



1987年(39年前!)出版の、推理作家・綾辻行人のデビュー作品。完璧にミスリードされてしまいました。ラストは気持ちいいほどのどんでん返し。記憶を消してもう一度読みたくなりました。ドラマ化もされており見比べるのも一興です。(さ)

● アフター・ユー 一穂ミチ 文藝春秋



旅行に行ったきり帰ってこなかった恋人。真相を求めて長崎へ...そこに待ち受けていたのは奇跡のような偶然と、悲しい現実と、深い愛情。心の喪失からの再生がやさしく描かれています。(ち)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- ・ぼくたちはどう老いるか 高橋源一郎 朝日新聞出版
- ・パンどろぼう せかいいち たのしい おりがみ 柴田ケイコ KADOKAWA
- ・武家女人記 砂原浩太郎 集英社
- ・最後の一色(上・下) 和田 竜 小学館
- ・派遣社員あすみの家計簿 4 青木祐子 小学館
- ・ほどなく、お別れです 遠くの空へ 長月天音 小学館
- ・叫び 畠山丑雄 新潮社
- ・残光そこにありて 佐藤 隼 中央公論新社
- ・リボンちゃん 寺地はるな 文藝春秋
- ・高宮麻綾の退職願 城戸川りょう 文藝春秋
- ・江戸彩り見立て帖 星合いの空 坂井希久子 文藝春秋
- ・その人らしさ なくならない 恩蔵絢子 大泉書店
- ・名探偵にさよならを 小西マサテル 宝島社
- ・最後の皇帝と謎解きを 犬丸幸平 宝島社
- ・アナヅラさま 四島祐之介 宝島社
- ・飼い犬に腹を噛まれる 彬子女王 PHP研究所
- ・カフェーの帰り道 嶋津輝 東京創元社
- ・閲覧厳禁 猟奇殺人犯の精神鑑定報告書 知念実希人 双葉社
- ・羽柴秀長の生涯 黒田基樹 平凡社
- ・ケモカフェ! *あいら* ポプラ社
- ・遊園地ぐるぐるめ 青山美智子/田中達也 ポプラ社
- ・放課後ミステリクラブ8 知念実希人/Gurin ライツ社
- ・中年に飽きた夜は 増田ミリ ミシマ社

● 図書スタッフのつぶやき ●

書店員が選んだ最も売りたい本を決める『本屋大賞』をご存じですか?図書フロアでは、発表されたノミネート10作の中から大賞作を予想して、見事当てられた方にオリジナル葉などをプレゼントいたします。応募締め切りは4月8日(水)。まだ間に合いますよ。四姉妹・長女(あ)

蔵書検索・利用案内

● 蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



● みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/



火 11:00-15:00
+met

火 4/14 16:00-18:00
hiiva

水 4/8 11:00-14:00
hana meshi

水 4/15 11:30-15:30
tumugu

水 4/22 11:30-15:00
La Casita
CHIRIN

木 11:30-18:00
はなさき + からん

木 4/23 11:30-15:00
kitchen nico

金 11:30-15:30
base café
おたがいさん

金 4/10.24 17:00-20:00
近日や

金 4/17 16:30-20:00
さや香茶

土 4/4 11:30-15:30
米粉菓子
Irodoru

土 4/18 10:30-15:00
hiiva

日 4/5 11:30-15:30
Tarmy*

日 4/12 11:00-15:00
喫茶1475

日 4/26 10:00-19:00
香まめカフェ

MiiMo 食堂
4月出店カレンダー

※ご予約は各お店のInstagram DMへ

令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

☎ 奈良地方気象台 ☎0742-22-2556

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ(※)では、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。



※新たな防災気象情報に関する特設ページはこちら

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

磯城消防署新庁舎が完成しました

☎ 奈良県広域消防組合 天理消防署磯城分署 ☎0744-33-2461

磯城消防署の新庁舎が令和8年2月末に完成し、3月10日(火)より運用を開始しております。

また、令和8年4月1日(水)から、消防力の強化を図る取り組みとして、消防署の組織改編を行い、これまでの「磯城消防署」から「天理消防署磯城分署」となり、高度救助隊も配置しました。

新たな庁舎においても、地域住民の安心安全を守る消防として、全力で取り組んでまいります。

新庁舎の主な機能

- ・土砂災害や震災等の自然災害を想定した訓練施設
- ・木造密集地火災等を想定した多数部隊の連携施設

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

ホームページはこちら



国民年金学生納付特例制度のご案内

☎ 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。そこで、学生ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象者

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下である方または失業等の理由がある方

所得の計算式

128万円+(扶養親族等の数×38万円)+
社会保険料控除等

学生納付特例の手続き

学生納付特例の承認期間は4月~翌年3月までです。次の年度も在学予定の場合、4月初旬に申請用紙が送られてきます。引き続き制度を利用される場合には、必要事項を記入のうえ返送してください。

難聴児への補聴器購入助成を行います

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

令和8年4月から、**身体障害者手帳の交付対象と**
ならない、軽度・中等度難聴児の言語習得や健全な
発達を支援するため、補聴器の助成を行います。
※購入前に申請をする事前申請となります。

法律第59条第1項に定める指定自立支援医療機関
(耳鼻咽喉科に関する医療)または奈良県知事が別
に定める医療機関の医師が装用の必要を認めた場
合は、この限りではありません。

対象者：次の全ての要件を満たす方

- ・申請時点で18歳未満の三宅町に在住する者
- ・両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上70
デシベル未満で、**身体障害者手帳の交付の対象
とならない者**。ただし、一側性難聴や聴力レベル
が30デシベル未満等の場合であっても、障害者の
日常生活及び社会生活を総合的に支援するための

助成額

- ・購入する補聴器によって異なります
(一部負担あり)
 - ・成長に伴うイヤーマールド交換を含め、修理に対
する助成はありません。
- ※詳細はホームページをご確認いただくか、上記ま
でお問い合わせください。

令和8年度高齢者带状疱疹予防接種について

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

令和7年度より定期接種がスタートしました。

●対象者

三宅町に住民票を有し、次のいずれかに該当する
方①②の対象者には、4月中旬頃個別通知を予定し
ています。

- ①今年度到達年齢が65歳の方(昭和36年4月2
日～昭和37年4月1日生まれ)
- ②今年度到達年齢が70・75・80・85・90・95・
100歳の方
- ③60歳～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスに
よる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手
帳1級程度)

2種類のワクチンがあります。医療機関で予約さ
れる際にワクチンの種類をご確認ください。

自己負担金

- ①生ワクチン(1回接種) 3,000円
 - ②組換えワクチン(2か月以上の間隔を空けて2
回接種) 1回あたり7,000円
- ※生活保護を受給されている方は、自己負担金
が免除されます。接種前に必ず健康子ども課
で手続きが必要です。

手続き・接種期間：令和8年4月1日(水)～令和9年
3月31日(水)

70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

《三宅町・川西町の医療機関で受ける方》

直接、医療機関で接種予約をしてください。

予診票等は、医療機関に設置しています。

自己負担金は、接種時に医療機関でお支払い
ください。

《三宅町・川西町以外の医療機関で受ける方》

事前に健康子ども課で手続きが必要です。

医療機関に接種予約をしてから、自己負担金
をお持ちの上、健康子ども課にお越しください。

緊急通報装置の貸し出し対象者が拡大されます

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

自宅で急病や事故等が発生し、救援が必要な場合に、ボタンひとつでコールセンターにつながる緊急通報装置を貸し出しする事業を行っています。

これまで65歳以上の高齢者のみを貸し出し対象としていましたが、令和8年4月1日より、重度の身体障がいをお持ちの方も対象となります。

拡大前	拡大後(令和8年4月1日から)
<p><対象者> 高齢者 町内に住所を有する65歳以上の高齢者で、下記のいずれかに該当する方</p> <p>①ひとり暮らしの方 ②同居者が日中不在でひとりきりの状態となる方 ③家族による通報が難しい方</p>	<p><対象者> 高齢者及び重度の身体障がい者 町内に住所を有する65歳以上の高齢者または、身体障がい者手帳(1~2級)を所持する方で、下記のいずれかに該当する方</p> <p>①ひとり暮らしの方 ②同居者が日中不在でひとりきりの状態となる方 ③家族による通報が難しい方</p> <p>※詳細はホームページをご確認いただくか、上記までお問い合わせください。</p>

アピアランスケア支援事業助成金のお知らせ

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

がん治療に伴う外見の変化により、不安や負担を感じておられる方が、安心して社会参加できるように支援する事業です。療養生活の質をよりよいものにするため、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成しています。

●対象者

次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ①がんの治療に起因する脱毛がある方、または乳房を切除している方
- ②補整具について、他の自治体などから同種・同様の助成を受けていない方
- ③町税を滞納していない世帯に属する方

●対象となる補整具

①医療用ウィッグ(全頭用)

がん治療に対応するために着用する医療用ウィッグ(全頭用)及び、ウィッグ装着に必要な頭皮保護用ネットが対象です。

※頭皮保護用ネットは、医療用ウィッグと同時に購入した場合に限ります。付属品やケア用品は対象外です。

②乳房補整具

補整下着と、下着とともに使用するパッド、または人工乳房のいずれかが対象です。

なお、乳房再建術によって体内に埋め込まれたものは対象外です。

※補整下着は、パッドまたは人工乳房と同時に購入した場合に限ります。付属品や消耗品は対象外です。

●助成金額

対象となる補整具の購入費の2分の1の額を助成します。助成額の上限は2万円で、千円未満は切り捨てとなります。

- ・医療用ウィッグ(全頭用)は1回限り
- ・乳房補整具は左右それぞれ1回まで

曜 日:月曜日から金曜日

(土日祝日及び12月29日~翌年1月3日を除く)

場 所:あざさ苑1階 健康子ども課

必要書類

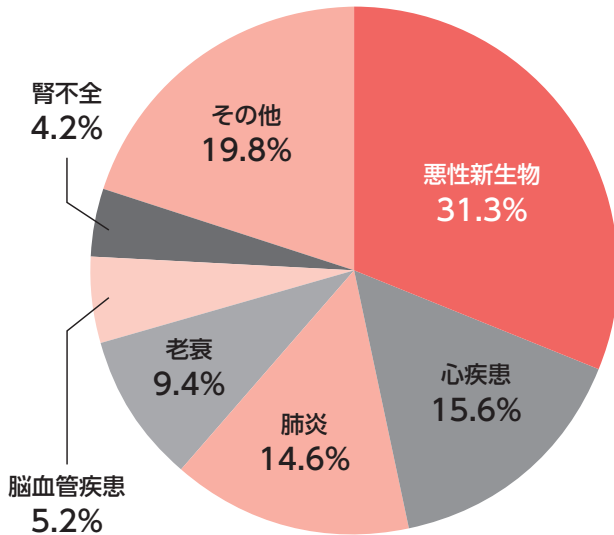
- ・三宅町アピアランスケア支援事業助成金交付申請書兼請求書(健康子ども課窓口または町ホームページからダウンロードできます)
- ・がんの治療内容がわかるもの
- ・補整具の購入が確認できる領収書など
- ・振込先となる通帳の写し

申込期間:補整具を購入した日から1年以内

「がん検診」を受けましょう

健康子ども課 ☎0745-43-3580

三宅町 死因別死亡者割合
(令和5年)



出典：奈良県人口動態統計より

三宅町の死因別死亡者割合は、悪性新生物（がん）が最も高いです。

各種がん検診の受診率は、令和元年12月以降のコロナ禍を機に、令和2～3年度に大きく減少し、その後は徐々に増加しています。

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんの5つのがんは、検診で早期に発見し、治療を行うことで死亡率が下がることが、科学的に証明されています。

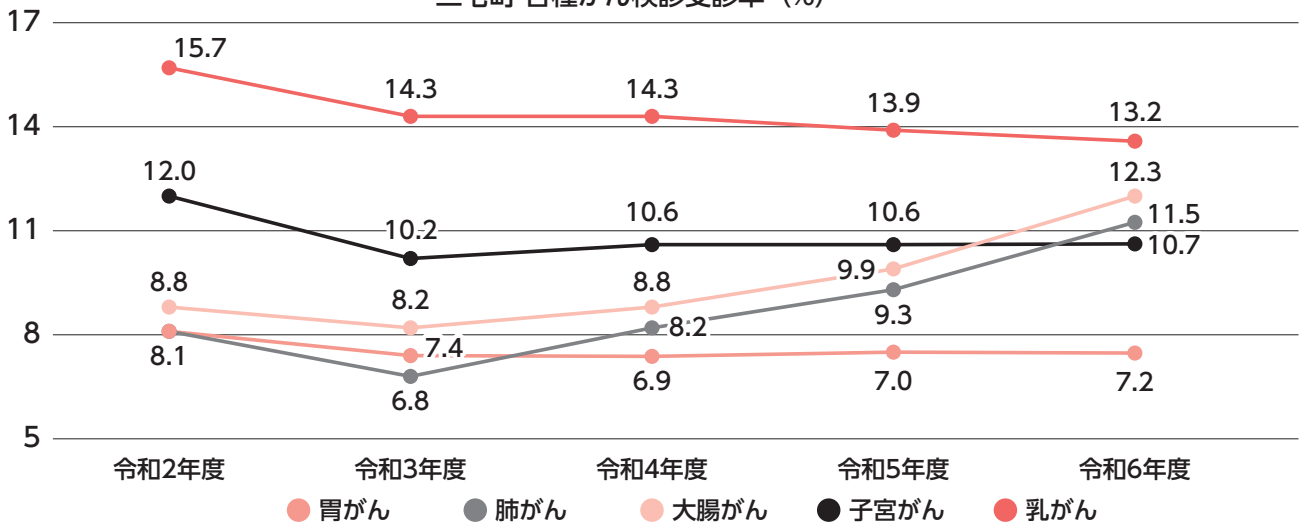
早期で発見できれば、がんは決して怖い病気ではありません。

胃がん・肺がん・大腸がんは1年に1回、乳がん・子宮頸がんは2年に1回、きちんと定期的ながん検診を受診することが大切です！

職場などでがん検診を受ける機会がない方は、右記のQRコードの読み込み、もしくは申込書で、令和8年度集団がん検診をぜひ申し込みましょう。



三宅町 各種がん検診受診率 (%)



出典：市町村がん検診結果【確定値】(奈良県疾病対策課資料)より

医療法人 池田医院

診療時間 月 火 水 木 金 土
皮膚科 9:00~12:00 ● ● - ● ● (○)
※第一土曜のみあり

皮膚科
●アトピー性皮膚炎
●皮膚そう痒症
●爪白癬(水虫)
●帯状疱疹 など

美容皮膚科
●シミ ●くすみ
●肝斑 ●ニキビ
●肌のザラつき
●シワ など

皮膚科往診いたします。
やまもと ようこ 皮膚科専門医
山本 容子 アレルギー専門医

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
☎0745-44-1818 ホームページ <https://www.ikeda-i.com/>

医療法人 池田医院

内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています

内科・小児科・消化器内科・腎臓内科

診療時間 月 火 水 木 金 土
内科 午前 9:00~12:00 ● ● - ● ●
内科 午後 17:00~19:00 - ● - ● - ●
腎臓内科 9:00~12:00 - - - ● - -

いけだ とみかず 名誉院長 呼吸器科医学博士
いけだ だいすけ 院長 内科認定医・消化器科専門医
いけだ 大輔 内視鏡専門医
いけだ なつこ 内科認定医・腎臓専門医
いけだ 夏子 透析専門医

内科・小児科
●かぜ ●発熱
●生活習慣病 (高血圧、高脂血症、糖尿病) など

消化器内科
●胃の痛み ●げっぷ・胸やけ
●吐き気や嘔吐 ●下痢・軟便 など

腎臓内科
●慢性糸球体腎炎
●急性腎不全
●ネフローゼ症候群
●血尿・尿蛋白 など

胃カメラ
鼻からカメラを入れて
楽に受けられます。
胃がん検診対応できます。

大腸カメラ NEW
便に血が混じる
下痢、軟便、腹痛など
大腸がん二次検査対応しています

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
☎0745-44-1818 ホームページ <https://www.ikeda-i.com/>

広告

令和8年度 高齢者肺炎球菌予防接種について

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

対象者

三宅町に住民票を有し、次のいずれかに該当する方

- ①今年度中に65歳になる方（接種期間は65歳の誕生日前日から）
- ②令和7年度に65歳になっている未接種の方（接種期間は66歳になる誕生日前日まで）
※対象となる方には、65歳の誕生日前にハガキをお送りします
※対象となる方には、4月中旬に個別案内のハガキをお送りします。
- ③60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、

またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級程度）

※①～③いずれも、すでに肺炎球菌ワクチンの助成を使ったことがある方は対象外になります。

自己負担金：4,000円

※生活保護を受給されている方は、自己負担金が免除されます。接種前に必ず健康子ども課で手続きが必要です。

手続き・接種期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

《三宅町・川西町の医療機関で受ける方》

直接、医療機関で接種予約をしてください。
予診票等は、医療機関に設置しています。自己負担金は、接種時に医療機関でお支払いください。

《三宅町・川西町以外の医療機関で受ける方》

事前に健康子ども課で手続きが必要です。
医療機関に接種予約をしてから、自己負担金をお持ちの上、健康子ども課にお越しください。

HPV（子宮頸がん予防ワクチン）について

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

HPVワクチンは、3回の接種が必要となります。全3回のワクチンを接種するには約6か月かかるため、高校1年生相当の方は9月末までに1回目の接種を開始する必要があります。

なお、令和8年4月より定期接種とされるワクチンが9価ワクチン（シルガード）のみになりました。

すでに、2価または4価で接種を開始している方につきましては、残りの回数は9価ワクチンで接種完了してください。

お手元に予診票がない場合は、健康子ども課へご連絡ください。

対象：三宅町に住民票がある小学6年生～高校1年生相当の女子

平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれ

期間：16歳となる日の属する年度の末日まで

※15歳になるまでの間に9価（シルガード）を接種開始している方は、5か月以上の間隔を置いて2回接種で完了することができます。主治医の先生とご相談ください。

令和8年4月～RSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種化されました

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

RSウイルスは、飛沫・接触感染により伝播し、1歳までに50%以上が、2歳までにはほぼ100%の子どもがRSウイルスに少なくとも1度は感染し、何度も感染と発病を繰り返します。軽い風邪の症状から重い肺炎までさまざまです。特に、乳児期早期（生後数週間～数か月間）や、慢性呼吸器疾患等の基礎疾患を有する高齢者においては、肺炎等の下気道感染症を発症する場合があります。

そこで、令和8年4月から、妊婦への能動免疫による新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道疾患の予防を図るため、妊娠28週～36週間の妊婦へのRSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種となりました。

対象となる妊婦に対しては、個別で案内を送付します。

対象：妊娠28週0日～36週6日の妊婦

奈良県立二階堂養護学校の就学・入学に関する取り組み

☎ 奈良県立二階堂養護学校 ☎ 0743-64-3081/FAX 0743-64-2962

奈良県立二階堂養護学校では、障がいのある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や養育・教育についての相談を実施しています。ご希望の方は、各園・学校を通してお電話にてお申し込みください。

※詳しい日時等については本校ホームページをご確認ください。随時更新します。

	就学・入学相談	体験学習	学校見学会
	1学期に実施 ※個別に随時実施します	2学期に実施 ※個別に随時実施	
小学部	月曜日～金曜日の指定日 9時40分～11時40分 (年長対象)	月曜日～金曜日 午前中 (1学期に就学相談の来られた方のみ対象)	9月18日(金) 9時40分～11時40分 (年中幼児の保護者、担任対象)
中学部	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の指定日 9時40分～11時40分 (小6対象)	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 午前中 (1学期に就学相談に来られた方のみ対象)	10月1日(木) 9時40分～11時40分 (小4・5児童の保護者、担任対象)
高等部	月曜日～金曜日の指定日 9時40分～11時40分 (中3対象)	個別の入学相談後、随時実施	11月11日(水) 10時～11時40分 (中1・2年生徒の保護者、担任対象)

奈良県警察官(第1回)採用試験

1.試験概要

今年度採用試験から

・SPI試験の受験方法を「会場型」から「Web型」に変更

・資格加点制度に「空手」を追加

の2点について、試験制度を変更しています。

2.受験資格

(1)A(SPI)区分、A区分

平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和9年3月末日までに卒業見込みの人

(2)武道A区分

ア 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和9年3月末日までに卒業見込みの人

イ 柔道二段以上または剣道三段以上を有している人

3.受付期間・方法

3月2日(月)から4月14日(火)までの間
インターネットでのみ受け付け
(県警ホームページ参照)

4.問い合わせ先

奈良県警察本部警務課
〒630-8578 奈良市登大路町80番地
☎0120-351-204

5.その他

奈良県警察採用Instagramでも採用関連の情報を掲載しています。

ホームページは
こちらから



Instagramは
こちらから



試験区分	第1次試験			
	試験種目	試験日	試験種目	試験日
A男性(SPI) A女子(SPI)	基礎能力検査 適正検査	4月25日(土)～ 5月10日(日)のうち 受験者が選択する日	体力試験 論文試験 口述試験	5月23日(土) 5月24日(日) のうち指定する1日
A男性 A女性	教養試験・論文試験	5月10日(日)	体力試験・口述試験	
武道A	教養試験・論文試験	5月10日(日)	体力試験・実技試験 (剣道または柔道)	

**「世界自閉症啓発デー」(4月2日)、
「発達障害啓発週間」
(4月2日から8日まで)**

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本でも、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発する活動を行っています。

また4月2日から4月8日の1週間を、自閉症をはじめとする発達障害を知ってもらうための発達障害啓発週間として定めています。癒やし・希望・平穏を表す「青」をシンボルカラーにして、世界各地でイベントやライトアップが行われます。この機会に一人でも多くのみなさまに発達障がいへのご理解とご支援をお願いいたします。



「遺言の日」記念無料法律相談

☎ 奈良弁護士会 ☎0742-22-2035

日時: 4月15日(水)
10時~12時・13時~15時
場所: 奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地の1)
相談時間1人30分間 先着16名
相談内容: 相続遺言に関することに限定
予約受付: 4月1日(水)~4月14日(火)まで
電話予約で先着順
受付時間: 平日9時30分~17時まで

**第38回
「人権を確かめあう日」磯城郡集会**

日時: 4月11日(土) 9時30分~12時
受付: 午前9時~
場所: 田原本青垣生涯学習センター 弥生の里
ホール(磯城郡田原本町阪手233-1)

記念行事: 映画上映「夜明けのすべて」(約119分)
事前申込不要・参加費無料(定員300名に達し次第、当日受付は終了します。)

※気象警報などの状況によって開催を中止する場合があります。中止する場合はホームページでお知らせしますので、田原本町公式ホームページでご確認ください。

交通手段: 近鉄橿原線「田原本駅」から東へ徒歩およそ20分
会場の駐車場は駐車可能台数に限りがありますので、ご注意ください。

☎ 三宅町役場総務課 ☎ 0745-44-2001

(当日の問い合わせ先)

☎ 田原本町役場総務課 ☎ 0744-34-2114

「憲法週間」記念無料法律相談

☎ 奈良弁護士会 ☎0742-22-2035

日時: 5月13日(水)
9時30分~12時・13時~15時30分
場所: 奈良弁護士会
(奈良市中筋町22番地の1)
相談時間1人30分間 先着20名
・経済会館(大和高田市大中106-2)
相談時間1人30分 先着10名
予約受付: 4月1日(水)~4月30日(木)まで
電話予約で先着順
受付時間: 平日9時30分~17時まで

広告

タクシーのご用命は
三宅交通
奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル 0120-4567-12
☎ 0745-44-4000
乗務員募集中

葬儀一式・寝台車
はなきち
花吉葬祭
三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379
光ホール 三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

相談窓口

相談種類	日時	場所	予約・申込期間	予約・申込先 お問い合わせ先
	内容			
1 人権相談 行政相談 予約不要	4月16日(木) 13時～15時	あざさ苑 2階 和室	申込不要	☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073
	人権相談は、人権擁護委員による人権問題に関する相談。 行政相談は、行政相談委員による国などの行政機関に対する 苦情、要望・意見に関する相談。両相談ともに無料。			
2 法律相談 要予約	5月26日(火) 13時～16時	あざさ苑 1階 会議室	5月12日(火)～25日(月) 9時30分～17時 ※土日祝を除く	☎ 申 奈良弁護士会 中南和法律相談センター係 ☎0742-22-2035 ※予約のキャンセルもこちら
	奈良弁護士会の中南和法律相談センターによる無料法律相談。 相談時間:一人(組)あたり30分 定員:6人(組)			
3 こころとからだの 健康相談 予約不要	月曜日～金曜日	あざさ苑 1階 健康子ども課	申込不要	☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580
	保健師がこころとからだの健康に関する相談や血圧測定、尿検 査などを実施。			
4 教育相談 要予約	月曜日～金曜日 9時～17時	本庁舎 1階 教育総務課	随時受付	☎ 申 下記の申込フォーム https://forms.gle/Gb4jMCS4YKN2Ck7 ☎ 教育総務課 ☎0745-44-3079
	幼児・児童・生徒の家庭や学校での悩み、いじめ問題やその他教 育の相談。			
5 障害者相談 (身体障害・知的障害) 要予約	月曜日～金曜日 9時～17時	地域生活支援センター ひまわり 三宅町伴堂847-3	随時受付	☎ 予約・問 地域生活支援センターひまわり ☎0745-42-1320
		生活支援センター いろは 田原本町保津5-5		
5 障害者相談 (精神障害) 要予約				☎ 予約・問 生活支援センターいろは ☎0744-32-7753
6 小児科医・ 産婦人科医・ 助産師 オンライン相談	★夜間相談：平日18時～22時まで(10分間相談予約制) LINEのメッセージチャット・音声通話・動画通話により相談ができます。			☎ LINE 小児科 産婦人科
	★いつでも相談：24時間メールによる相談を受け付けます。Webサイトから相談 内容をお送りいただくと、24時間以内に小児科医、産婦人科医、 または助産師からの回答が送られてきます。 町ホームページ： https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1267.html LINEの友達追加で利用できます。三宅町民だけの合言葉で会員登録すると、 無料で利用ができます。合言葉については、健康子ども課へお尋ねください。			

4月 「あざさ苑」 からのお知らせ

お風呂のご案内
営業時間：11時～21時(受付20時30分まで) ※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。 15時15分～15時45分 休業日：6日・13日・20日・21日・27日

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日 時
申請・交付	4月22日(水) 17時15分～19時
更新	4月26日(日) 9時～13時

※事前の予約が必要ですので、住民福祉課へお電話ください。
※最終受付時間は、終了30分前になります。

☎ 申 住民福祉課 ☎0745-44-3073

狂犬病予防集合注射を行います

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3077

飼い主は狂犬病予防注射の義務があります

狂犬病予防法では、生後91日以上の子犬は狂犬病予防注射を毎年1回接種しなければなりません。狂犬病を発症すると命に関わる恐ろしい病気です。海外では、毎年3万人～5万人が亡くなっています。愛犬と周囲の安全を守るために狂犬病予防接種を行ってください。

次の日程で狂犬病予防集合注射を行いますのでご利用ください。

日程：5月15日（金）

人権センター	10時～10時30分
交流まちづくりセンターMiiMo	11時～11時30分
石見公民館	13時～13時30分
東屏風体育館	13時45分～14時15分

料金 3,400円

（注射代2,850円+注射済票交付手数料550円）

※登録されている方には、狂犬病予防集合注射の案内を送付します。

注意事項

- ・首輪、リードは確実に安全なもの
- ・咬む恐れのある犬については、口輪をはめる
- ・町内で飼われている犬に限定

犬の登録も義務づけられています

- ・犬の登録を済まされていない方は、会場で登録することができます。登録についても狂犬病予防法によって義務づけられています。
- ・登録手数料 3,000円

リサイクルごみ袋(緑・青)のもえるごみ袋・もえないごみ袋への交換は、3月末日で終了しました。お持ちのリサイクルごみ袋(緑・青)は、今後も資源ごみの袋として使用できますのでご利用ください。

犬の飼い方のマナーを守りましょう！

人と犬がともに暮らすには、飼い主が責任をもって、ご近所の理解を得られるよう気配りすることが大切です。



《飼い主のマナー》

- ふん・尿の後始末
散歩のとき、必ずふんは持ち帰り、尿は水で流す。
- 飼い犬にはリード(引き綱)をつけて散歩する
リードをつけ、犬を制御できる人が散歩する。
- 不妊・去勢手術の検討
繁殖を望まない場合、不妊・去勢手術をおすすめします。

雑がみの分別方法をご存じでしょうか？

雑がみは、きちんと分別すれば貴重な資源になります。分別をし、燃えるごみの減量にチャレンジをしましょう。

主な雑がみ

- ・包装紙（商品をくるんでいる紙）
- ・紙の箱、台紙類、紙袋、コピー用紙、封筒・はがき

再利用できない雑がみ

- ・紙おむつ
- ・レシート、ティッシュペーパー
- ・カーボン用紙、紙コップ、写真、油紙、汚れている紙、匂いがついている紙

ごみ出し場所・時間にご注意を！

いつもごみ出しにご協力いただきありがとうございます。あらためてごみ出しは決められた時間に収集場所へごみを出していただきますようお願いいたします。

また、出し忘れた場合は、次の収集日に出してください。再収集は行いません。

当日午前8時30分までに収集場所へ

粗大ごみのリクエスト収集

は、粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

- ☎ 住民福祉課へ予約の電話をします。
 - ☎ 収集日時と予約番号をお伝えします。
 - 📄 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。
 - 🚚 収集日に訪問して収集します。
- ☎0745-44-3077

浄化槽の管理についてのお願い



保守点検、清掃、法定検査が必要です。

磯城清掃組合

☎0742-61-5863
☎090-7754-6959

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3077

「2026年みやげチャレンジゴルフ」参加者募集

☎ 教育総務課 ☎ 0745-44-2210

「みやげチャレンジゴルフ」はグラウンドゴルフ・ゲートボール・ゲートゴルフなどの要素を盛り込んだ、三宅町スポーツ推進委員の皆さんによりアレンジされたオリジナル競技です。

初めての方でも気軽に楽しんでいただけます！皆さまのご参加をお待ちしています。

持ち物:グラウンドゴルフ用クラブ（お持ちでない方は貸出します）、飲み物
※動きやすい服装でお越しください。

主催:三宅町スポーツ推進委員、三宅町教育委員会

日時:5月16日(土) 9時30分～12時
受付 9時～

場所:三宅健民運動場

料金:無料

対象:年齢・町内外問わず

定員:40名

申込方法:教育総務課まで窓口・

電話・申込フォームにて

申込期間:4月1日(水)～4月30日(木)

※土日祝日を除く9時～17時



申込フォームは
こちらから

三宅小学校のお手伝いしませんか？ 学校支援ボランティアバンク 登録者を募集します！

☎ 教育総務課 ☎ 0745-44-2210

子どもたちのために、あなたの知識や技術をお貸しください！

三宅町では子どもたちの教育活動支援をしていただけボランティアを募集しています。

活動内容:授業のお手伝い(家庭科・プール監視など)、図書整理、読み聞かせ、絵の本ひろば、登下校の見守り、CSタイム(1年生と交流)など

活動場所:三宅小学校内など

対象:町内在住の方であればどなたでも可

申込期間:4月1日(水)～24日(金)(土日祝を除く)

申込方法:教育総務課窓口または電話にて

その他:・人数・日程等の都合で希望に添えない場合もあります。

- ・団体・個人は問いません。
- ・ボランティア保険には加入しますが、活動に対する報酬はございません。

令和8年度 三宅町障害者生花教室 受講者を募集します

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎ 0745-43-2078

対象:三宅町在住の障害者手帳を持っている方

回数:年間10回(5月～令和9年3月) ※送迎あり

受講料:1,000円(申込時にいただきます)

※教室開講後、納付いただいた受講料は返金いたしませんのでご了承ください。

※教室の道具・花代・コピー代などの消耗品は自己負担となります。

定員:10名

※定員を超えた場合は、後日抽選します。

抽選結果は4月17日(金)までに連絡します。

※申込4名以下の場合、開講しません

申込方法:三宅町社会福祉協議会窓口にて

※申し込み時に受講料納付が必要です。

申込期間:4月6日(月)～4月10日(金)

8時30分～17時30分 ※土日祝除く

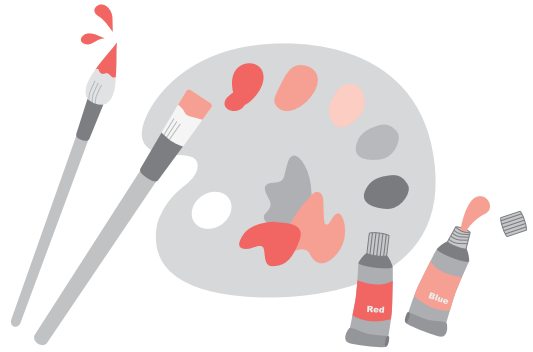
曜日	時間	定員	受講料	回数
第3火曜日	9時30分～11時30分	10名	1,000円	10回

たのしいこと見つけ隊 アートにふれよう

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

障がいをお持ちの人、そうでない人も楽しめるアート体験の他、お菓子・雑貨などの販売あり、キッチンカーも来ます。ご家族、お友だちなどお誘い合わせの上、ぜひ遊びに来てください♪

日時：4月18日(土) 11時～15時
場所：田原本町社会福祉協議会
主催：磯城郡地域自立支援協議会



奈良県初！ マタニティ応援プロジェクト始動

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

三宅町では、「みらい・すくすく・いきいき輝け！三宅っ子」を基本理念に親と子の健やかな育ちを支えるまちとして、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進しています。

本プロジェクトでは、妊婦の方の健康づくりとこれから産まれるお子さまの健やかな成長を支援するため、東洋ライス株式会社と連携し栄養価の高い「金芽米(きんめまい)」をお届けします。

妊婦の方はもちろん、ご家族でお召し上がりいただけます。

金芽米は、独自の製法により通常の精米では取り除かれてしまう「亜糊粉層(あこふんそう)」と呼ばれる旨みや栄養素が詰まった層を残して精米したお米です。精米後のお米に残る胚芽の一部が金色に見えることから「金芽米」と名付けられました。

対象者

1. 令和8年4月1日以降に妊娠届を提出された三宅町に住所を有する妊婦の方
2. 令和8年4月1日以降に他の自治体から転入し、妊婦健診受診券の交付申請をされた妊婦の方
3. 金芽米配送月1日時点で、三宅町に住所を有する妊婦の方

内容

妊娠届または妊婦健診受診券交付の手続きをした翌月と翌々月に希望者に対し金芽米を5kgをお届けします。

固定資産税の縦覧制度

☎ 税務課 ☎0745-44-3072

町内の土地及び家屋の価格などが記載された価格等縦覧帳簿をご覧ください。お越しの際には、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

※固定資産税が課税されている方とその方から委任を受けている方が対象となります。

日時：4月1日(水)～6月1日(月) 9時～17時
※土、日、祝日は除きます

場所：三宅町役場 税務課

対象：固定資産税が課税されている方とその方から委任を受けている方

広域防災協定の説明会のご案内

☎ 総務課 ☎0745-44-2001

田原本町・三宅町・川西町といえろは株式会社の防災協定に基づき、災害時の建物復旧について説明会を開催します。

日時：4月9日(木)

場所：田原本町役場

対象：奈良県の建築事業者

定員：先着80名

申込：4月5日(日)までにQRコードから申込



参加申し込み
フォーム

令和8年度 ならシニア元気フェスタの開催

☎ 奈良県社会福祉協議会 すこやか長寿センター ☎0744-29-0120

超高齢者社会の到来を迎え、高齢者が健やかでイキイキと暮らしを続ける健康寿命日本一を目指しています。高齢者のスポーツ活動及び文化活動の推進強化を図るため、高齢者のスポーツ・文化活動の「励み」「発表の場」となる交流大会「ならシニア元気フェスタ」を開催します。

開催日:5月9日(土)、10日(日)、15日(金)、
16日(土)、17日(日) 予定

参加者人数:2000人程度

開催場所:橿原公苑および近隣のスポーツ文化施設

競技種目:22種目(スポーツ:19種目、文化:3種目)

参加者募集:広く一般公募

イベントの実施:体力測定イベント

(来場者の方は参加可能)

メイン会場	橿原公苑	弓道、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ソフトバレーボール、卓球、マラソン	社会福祉総合センター	囲碁、将棋、健康マージャン、太極拳
会場	明日香庭球場	ソフトテニス、テニス	大和高田市総合公園	ソフトボール
	フットボールセンター	サッカー	まほろば健康パーク	水泳
	橿原運動公園	還暦野球、ペタンク	河合町スポーツ公園	ターゲット・バードゴルフ
	橿原市曾我川緑地体育館	バウンドテニス	桜井市芝総合体育館	スポーツウエルネス吹矢
	ロートアリーナ 奈良武道場	剣道		

令和8年度 三宅町生涯学習推進講座開講式公演 寧鼓座

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

寧鼓座(なごぎ)は、奈良県を拠点とし、20年活動が続いている和太鼓演奏グループ。学校公演や企業イベント、奉納演奏や出張太鼓教室など、さまざまな活動を行っています。

和太鼓を通し、社会に貢献しようとする人々が参集して生まれる、心揺さぶる迫力ある演奏をご堪能ください!

出演者:特定非営利活動法人 寧鼓座

申込方法:QRコード・電話・窓口にて

申込期間:4月21日(火)~5月1日(金)

※土日祝日を除く

8時30分~17時まで



申込フォームは
こちらから

日 時:5月9日(土) 開場:13時~
開 演:13時30分~14時30分
場 所:三宅町文化ホール
料 金:入場無料
対 象:三宅町在住・在勤者(お子様可)



三宅町体育館スポーツ教室のご案内

☎ 三宅町体育館 ☎0745-44-1777

	教室名	対象	開催日	開催時間	講師
1	健康ボディ体操	年齢に関係なく誰でも	第一月曜日と第三月曜日を基本に月2回	10:00～11:00	田中清美
2	癒しのヨガ	年齢に関係なく誰でも	第二火曜日と第四火曜日を基本に月2回	19:00～20:00	田中清美
3	肩こり腰痛予防解消教室	三宅町在住・在勤で16歳以上の方	第二月曜日と第四月曜日を基本に月2回	9:30～10:20	玉木尚子
4	健康ヨガ	三宅町在住・在勤で16歳以上の方	第二月曜日と第四月曜日を基本に月2回	10:30～11:20	玉木尚子
5	テニス個人レッスン	三宅町在住・在勤の方	基本毎週木曜日	13:00～15:00の内で50分	井須浩嘉
6	木曜クラブ(テニス)	三宅町在住・在勤の方でダブルスゲームができるレベルの方	基本毎週木曜日	15:00～16:30	井須浩嘉

1.健康ボディ体操教室

内 容:椅子を使つての全身運動や、小さいボールをつかつて体の歪みを直し姿勢を良い状態に整える体操です。また年齢に関係なく誰にでもできる体操で、肩こりで悩んでおられる方、腰痛の方、ストレスの多い方はこれらの解消のための運動。

定 員:5名程度

実施場所:三宅町中央体育館会議室

参加費:1回500円。但し、初回受講日に今年度分のスポーツ保険料として500円を別途徴収いたします。

2.癒しのヨガ教室

内 容:心と身体のバランスを整え自然治癒力を高めるヨガ教室です。

定 員:10名程度

実施場所:三宅町中央体育館会議室

参加費:1回500円。但し、初回受講日に今年度分のスポーツ保険料として500円を別途徴収いたします。

3.肩こり腰痛予防解消教室

内 容:身体の血流を良くしたのち、体操やストレッチで筋肉をほぐして肩こり及び腰痛の解消・予防を図ります。

定 員:10名程度

実施場所:三宅町中央体育館会議室

参加費:1回500円。但し、初回受講日に今年度分のスポーツ保険料として500円を別途徴収いたします。

4.健康ヨガ教室

内 容:上半身を中心に肩こり解消に特化したヨガ教室

定 員:10名程度

実施場所:三宅町中央体育館会議室

参加費:1回500円。但し、初回受講日に今年度分のスポーツ保険料として500円を別途徴収いたします。

5.テニス個人レッスン

内 容:参加者の要望に合わせたテニスレッスンを行います。

定 員:1名～2名 開催前の1カ月前から受付

実施場所:三宅町中央公園テニスコート

参加費:1人受講2,000円。2人受講3,500円(1人 1,750円)但し、初回受講日に今年度分のスポーツ保険料として500円を別途徴収いたします。

6.木曜クラブ(テニス)

内 容:ダブルスゲームができる方を対象に、レベルアップを目指す。

定 員:6名(登録制)

実施場所:三宅町中央公園テニスコート

参加費:1～3名参加受講1名2,000円
4～5名参加受講1名1,500円
6名参加受講1名1,000円。但し、初回受講日に今年度分のスポーツ保険料として500円を別途徴収いたします。

各申込期間:4月1日 午前9時から三宅町体育館窓口及び電話にて随時受付(休館日を除く)。但しテニス個人レッスンは1ヶ月先までの期間

その他:運動のできる服装、体育館会議室は上履き、スポーツタオル、スポーツドリンク等

4月6日(月)～15日(水)は「春の交通安全県民運動」です。



☎ 天理警察署 ☎0743-62-0110
天理警察署田原本警察庁舎
☎0744-33-0110

「交通事故にあわない・交通事故をおこさない」ために

①横断歩道は「歩行者優先」

車のドライバーは、横断歩道で歩行者が渡ろうとしているときは一時停止しましょう。歩行者は、手を挙げてドライバーに横断する意思表示をしましょう。

②反射材の活用

夕暮れ時や夜間に歩行者が関係する事故が発生しています。夕方・夜間に歩いて買い物に出かけるとき、早朝のウォーキングのときなどには反射材を身につけましょう。

③自転車の安全な利用

自転車に乗るときはヘルメットを着用し、左側通行などの交通ルールを守って安全に走行しましょう。
【※本年4月1日から、自転車の交通違反に対し、自動車などと同様に反則金を収めるよう通告する「交通反則通告制度」いわゆる「青切符」が適用されます。】

④飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒運転をした人、車を貸した人、お酒を提供した人、同乗した人、全てが処罰対象です。これは車のみならず自転車でも同様です。飲酒運転を社会から根絶しましょう。

消費生活相談

医療品のネット通販による定期購入に注意しましょう ☎ 産業共創課 ☎0745-44-3071

通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に引き続き多く寄せられています。一般用医薬品は薬局等の店頭以外にインターネットでも購入できますが、容易に解約手続きができない、保証条件が理解しにくいインターネットでの定期購入は注意が必要です。

【相談事例】

- ・単品を1回限りで購入したつもりが複数回セットでの定期購入契約になっていた。
- ・「全額返金保証」を受ける条件が思った以上に厳しく、返金を申し出ても返金されない。

<国民生活センター発表>

【相談事例からみる問題点】

- ・販売条件や返品、解約条件等の表示がわかりにくい。
- ・医薬品を使用し身体の不調等が生じても、当然に定期購入を解約できるわけではない。

【消費者へのアドバイス】

- ・販売サイトに法令に基づく表示事項が記載されているか確認しましょう。
- ・定期購入になっていないかなど、広告表示や購入画面の記載内容をよく確認しましょう。
- ・購入前に、その医薬品を使用する必要があるか、さらに定期購入する必要があるか、自身で確認しましょう。
- ・体調に異変を感じたらすぐに使用を中止しましょう。

消費生活 相談窓口 (川西町との 広域連携事 業) 毎週火曜日	4月7日(火) 21日(火) 10時～15時	川西町役場 2階 図書室	消費生活(売買や賃貸 借などの契約に関する ことなど)について/ 相談員:消費生活相談 員(国から認定) ※川西町と三宅町とも に同じ相談員が対応 します。	川西町役場 住民保険課 ☎0745(44) 2611
	4月14日(火) 28日(火) 10時～15時	三宅町役場 3階 第2会議室		三宅町役場 産業共創課 ☎0745(44) 3071 相談専用 ☎0745(43) 3588

大和まほろば広域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）広報紙の偶数月号に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。

春の神野山を楽しみませんか？

山添村で一番高い山“神野山”は、標高618mとなだらかな山で初心者の登山や親子連れでハイキングも楽しめます。山頂には展望台があり、伊賀盆地を見渡すことができます。春の季節は村の花でもあるツツジが咲き誇り、とてもきれいです。

また、岩がつながる幻想的な景色の“鍋倉溪”やひつじが



放牧されている“めえめえ牧場”などほかにも楽しむところがたくさんあります。ぜひ、一度春の山添村に訪れてみませんか？



アクセス方法

車で名阪国道（名古屋方面）

神野口ICから神野山方面へ約3.6km

☎ 山添村役場 地域振興課

☎0743-85-0048

人権コラム

誰もが安心して暮らせる三宅町へ② ～年度初めにあたり、改めて「多文化共生」について～

☎ 教育総務課 ☎0745-44-3079

3月号に続きまして、年度初めにあたり、再度、私たちが大切にしたい「多文化共生」について、身近な視点から考えてみたいと思います。

○窓を開けて、新しい風を感じるように
「多文化共生」という言葉は難しく聞こえるかもしれませんが、しかし、その本質は決して特別なことではなく、私たちの日常生活の中にあります。

三宅町にも、外国にルーツを持つ方々が暮らしています。仕事や結婚を機に住み始めた方、そしてその子どもたち。彼らもまた、私たちと同じようにこの町で買い物をし、四季を感じながら暮らす「町の大切な仲間」です。

想像してみてください。もし自分が、言葉も文化も違う国で暮らすことになったら…と。きっと、期待よりも不安の方が大きいはず。そんな時、隣の人から「おはよう」と笑顔で声をかけられたら、どれほど心強いでしょうか。

○「違い」は、町を彩るスパイス

私たちは、誰もが違う個性を持っています。それは国籍や言葉だけでなく、考え方や趣味も同じくです。「多文化共生」とは、その「違い」を遠ざけるのではなく、「彩り」として楽しむことから始まります。

例えば、知らない料理の香りが漂ってきたとき、「どんな料理かな」と興味をもってみる。言葉がうまく通じなくても、笑顔で会釈をしてみる。そんな小さな一歩が、相手にとっては「この町の一員になれた」という大きな安心感に繋がります。

○誰もが「自分らしく」輝ける町へ

多様な価値観を認め合える町は、外国の方だけでなく、子どもや高齢者、障がいのある方にとっても、「自分らしくいいんだ」と思える優しい場所になります。

新しい環境に飛び込むのは、誰しも緊張するものです。まずは、お隣さんへの「こんにちは」から始めてみませんか。「お互いさま」の精神が息づく三宅町。この春、多様な文化という彩りが、私たちの町をより温かく包み込んでいくことを願っています。

てんいち先生



国保中央病院における作業療法について

～患者さんのQOLの維持、向上のために～

国保中央病院より
作業療法士 中川 有紀

●作業療法とは

病気や怪我、もしくは生まれながらに障害を持つ人々が、自分らしい生活を送り、家庭や社会に復帰できるように、作業活動を通して行われる治療のことです。作業活動とは、着替える、排泄する、食べるなどのセルフケア、学校や仕事に行く、遊びや旅行に行くなど、人の日常生活に関わる全ての諸活動のことを言います。

作業活動は、人々の生活に深く関わり、単に行動するだけでなく、個人にとっての満足感や心地よさを得ることで、健康や幸福を促進するための重要な要素となります。

●QOL(quality of life) とは

ひとりひとりが、どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということ尺度としてとらえる概念のことです。

日本語では「生活の質」や「人生の質」と訳されます。個人が、自身の生活に対して、どれだけ充実感や満足感を持っているかという認識を指します。単に物理的な豊かさや健康だけでなく、心の安定、人間関係、仕事や学びの充実度、日常の小さな幸せなど、多岐にわたる要素に影響されます。

●作業療法とQOL

突然の病気や怪我などにより、食事、排泄、入浴、着替え、

歩行などの基本的な日常生活動作が行えなくなることで、買い物をする、料理をする、遊ぶ、仕事をする、畑に行くなどの応用的な動作も行えなくなってしまう。当たり前に行えていたことができなくなることで、QOLが下がり、その人らしい生活ができなくなってしまう。


十人十色といわれるように、同じ人は一人もいません。元の生活に戻るために、どんなことができるようになりたいか、できる必要があるかは一人ひとり違います。その人がその人らしく生活ができることを目指して、作業療法士がリハビリテーションのプログラムを作成し、一人ひとりに寄り添って治療を行っていきます。

●国保中央病院での取り組み

院では、入院当初より、入院前の生活状況や自宅の環境、今後の生活をどのように過ごしていきたいかを確認し退院目標を患者さんと共有します。そして、その目標に向けて、基本的な日常生活動作を獲得できるようにリハビリを行い、回復の状況をみながら、応用動作のリハビリも取り入れながら、それぞれの生活に合わせた環境調整、必要であれば福祉用具や自助具の導入、介護者への指導、他施設との連携などを行っております。

今後も、地域医療機関・介護保険施設・自治体との連携を密にし、患者さんのQOLを高められる医療を提供し続けていきます。

地域の困ったを
地域の自慢に



お問合せ



株式会社 空間演出
KUKAN ENSHUTSU / NARA MIYAKE

三宅町の水道屋さん

幸栄設備

奈良県磯城郡三宅町伴堂396-1
☎0745-40-3588
kouei.y88@gmail.com

出張料
お見積もり
無料

中尾精肉店

☎0745-56-2501
三宅町上但馬187-5

HP Instagram



三宅町内 配達します！
但し、2,000円以上のお買い上げで
当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が
個人塾の強みを活かした
学習指導をお約束します

代表：岡本 幸子(おかもと さちこ)
三宅町但馬492-1 大和広隆高校グラウンド
敷地：約1.59畝

TEL&FAX: 0745-60-0487 <http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/>

三月の勝者へ
礎を築こう!!!

学習塾の礎



広告

地域おこし協力隊 活動日誌

4月の担当
横田 健人

こんにちは！ユースセンタープロジェクトメンバーの横田です。

三宅町に移住してから、早くも1年が経ちました。町を歩いていると、目が合って挨拶をしてくださったり、車の中から気づいて会釈してくださったり。そんな小さなふれあいが少しずつ増えてきたことを、とても嬉しく感じています。もちろん、本業であるユースセンタープロジェクトも、ありがたいことに少しずつ盛り上がってきています。そのほかにも、移住してからさまざまな場所に顔を出していることもあり、今回はユースセンタープロジェクト以外で、いち町民として取り組んでいることをご紹介します。

■ MiiMo図書フロアの「推し本紹介」

意外だと言われることもありますが、普段から本を読むのが好きで、MiiMo図書フロアをよく利用させていただいています。いつも「読みたい」と思える本が並んでいて、本当にありがたい限りです。12月から1月にかけては、図書フロアの「推し本紹介」コーナーに、自分の好きな本を並べさせていただきました。そのその名も「よこちゃん」の本棚です。またタイミングを見て、推し本を紹介させていただきたいと思っています。見かけた際は、ぜひ手に取っていただくと嬉しいです。また、本を読む友達が増えた



ら嬉しいなと思い、みなさんの推し本紹介ものぞかせていただいています！

■ 折り紙イベントを実施しました

12月と3月に、未就学児と小学生を対象とした折り紙イベントを実施しました。茨城に住む友人のお母さん（現在は奈良県在住）と、三宅町で仲良くさせていただいている方が、どちらも大の折り紙好きで、お二人を引き合わせたことをきっかけに「折り紙ユニット」が誕生しました。私は折り紙が得意というわけではありませんが、いろいろな人の得意なことをつなげて、三宅町で何かを一緒にできることをとても嬉しく感じています。4月以降も、ユースセンタープロジェクトに限らず、さまざまな場所に顔を出していきたいと思っています。見かけた際は、ぜひ気軽に声をかけていただくと嬉しいです！

第6回ならみやけアートクラフトフェア&マルシェ

春の手しごと×食いしん坊マルシェ

日時 2026 4月 11, 12日(土日)
2Days 10:30~16:00
場所 三宅町交流まちづくりセンター
MiiMo (MiiMoホール&広場)

素敵なハンドメイド作品、体験ワークショップ、屋台グルメが集結！

Special Coupon

100円割引

お問い合わせ 資料請求 24時間 よいろうご 9時30分 ~17時30分
0120-24-4165

☎ 080-1984-0746
nmacfm@gmail.com
ならみやけアートクラフトフェア&マルシェ実行委員会

「広報みやけ」に広告掲載しませんか？

毎月3200部発行の「広報みやけ」では有料広告を募集しています。お店や会社の広告いかがですか？

- 掲載料(1枠) 町内業者 3,000円/月
町外業者 5,000円/月
- 広告規格 1枠 縦49mm×横87mm
※複数枠申込可

詳しくは未来共創室までお問い合わせください。
☎ 0745-44-3082

癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

充実の医療体制
積極的な地域交流
面会・外出も自由

大和高田/葛城/築山/田原本/榛原

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

ベルライフグループ

お問い合わせ 資料請求 24時間 よいろうご 9時30分 ~17時30分
0120-24-4165

快適な環境づくりを応援します

3D 建物管理

だるま美装(株)

三宅町小柳415
☎(0745)43-0700(代)
☒ daruma-biso@star.ocn.ne.jp

- 建築物環境衛生管理技術者免状
- 防除作業監督者
- 空気環境測定実施者
- 危険物取扱者免状(乙種4類)
- 乙種ガス主任技術者免状
- 飲料水水質検査
- 特約店販売の許可資格 日用品雑貨

「こどもの居場所フォーラム」のご報告

こどもの居場所の今とこれから

令和8年1月25日(日)三宅町交流まちづくりセンターMiiMoにて「こどもの居場所フォーラム」を開催しました。

当日は、文教大学人間科学部准教授の青山鉄兵先生による講演、町内で活動する団体の活動報告、大泉教育長にも参加いただいたトークセッションの三部構成で行われ、「こどもの居場所」について、参加者みんなで考える時間となりました。

居場所は空気と同じ

講演の中で、青山先生は「居場所は空気みたいなもの」と話されました。空気は、普段は意識しませんが、なくなると息ができなくなります。

居場所も同じで、なくなったときに、その大切さに気づくものです。

子どもたちにとっての居場所は、特別な活動がある場所でもなくともかまいません。

「ここにいていい」

「何もしなくてもいい」

そんなふうに、安心して過ごせる場所があることが、毎日の支えになります。

居場所は「育っていく」もの

居場所は「用意すれば完成する」ものではありません。

居場所かどうかを決めるのは、その人自身です。

「来てもいい」

「何もしなくてもいい」

「話しても、話さなくてもいい」

そんな時間を重ねる中で、少しずつ、その場所が居場所として育っていきます。

結果として、何かが起きる

活動報告では、ユースセンターや教育相談室G-LOVE、未来と繋がるプロジェクトの皆さんから、日々の様子が紹介されました。

共通していたのは、

「誰でも来ていい」

「理由はいらない」

という姿勢です。

居場所は、何かをさせる場所ではありません。

けれど、結果として、人とのつながりや、新しい気づきが生まれることがあります。

『今のままでいい』と言える地域へ

居場所は、子どもだけでなく、大人にとっても大切なものです。地域の中に、少し肩の力を抜ける場所があることで、まち全体に、あたたかい余白が生まれていきます。

居場所は、空気のようなもの。

目には見えなくても、私たちが安心して暮らすために欠かせない存在です。



青山先生のお話はとても好評で、大学生から自分の大学に来てほしいとお誘いの声がありました。



活動報告では、ユースセンターを利用している学生が発表してくれました。



トークセッションは、登壇者だけでなく、参加者の皆さんも意見や感想をスマホで投稿

子育て掲示板

問 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

ふくろうらんど

子どもの健やかな成長のために、ママ・パパができること

子どもの成長には個人差があります。個々の成長に合わせた関わりが大事です。関わり方の工夫、家族が笑顔で過ごすコツを公認心理師に、相談してみよう!

- ▶日 時 **4月16日**(木)10時~12時(受付:9時30分~)
- ▶対 象 妊娠中のママ~生後1歳頃までのお子さんと保護者
- ▶定 員 10組
- ▶持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル
- ▶開催場所 保健福祉施設あざさ苑1階集団指導室
- ▶料 金 無料
- ▶申込方法 申込不要

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

※当日は、身体計測もしています!

※4月は子どもの発達についてのお話を予定しています。

三宅町子ども家庭総合相談窓口

保健師・公認心理師・社会福祉士の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

●三宅町子ども家庭総合相談窓口(代表番号)

☎0745-43-3580

●親と子のほけん室(保健師) ☎090-9726-0568

●子育てお悩み相談室 ☎080-5724-6212



電子母子手帳アプリ「みやけっこ」

三宅町では、電子母子手帳アプリ「みやけっこ」を導入しています。大事な乳幼児健診や子どもの予防接種の案内、子育て情報の発信をしています。妊娠期から使用できるので、妊娠中の方、子育て中の方は必ず登録をお願いします。

▶料 金 無料

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

登録は
下記
QRコードで!



母子手帳アプリ
「みやけっこ」

子どもの健診

対象	日程	受付時間	持ち物
9~11か月児健診 (R7.4.14~R7.7.14生)	4/14 (火)	13時00分 ~13時15分	母子健康手帳 バスタオル (乳児のみ) 問診票 尿(3歳児のみ)
1歳6か月児健診 (R6.8.4~R6.10.12生)	5/12 (火)		
3歳8か月児健診 (R4.6.18~R4.9.26)	5/26 (火)		

場所：三宅町健康子ども課内(保健福祉施設あざさ苑1階) 料金：無料

大切な健診なので、必ず受けてください。欠席される場合は、別日をご案内しますので、必ず連絡ください。郵送での個別案内は行っていません。電子母子手帳アプリ「みやけっこ」のご案内となります。最近転入された等、問診票をお持ちでない方はご連絡ください。

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

子育て世代包括支援センター スマイル

問 申 スマイル (交流まちづくりセンター MiiMo3 階)
☎0745-43-0667

ふれあい広場

【あひる組】 満6か月~ 5歳児の在宅児と その保護者	4/15 (水)	室内遊び(初めまして) 誕生会
時間:10時~12時 ※要予約		

子育て相談会

希望する子どもと保護者が参加できます。保健師、公認心理師、栄養士、保育士が子育てについての相談に応じてくれます。
年間3回 10時~12時※要予約

対象

町内在住の満6か月から就学前の児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む)
※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)



スマイル
Instagram



スマイルDay

スマイルの部屋を自由開放しています。お家の方と一緒に遊びに来ませんか。※お昼ご飯も持参していただけます。※予約不要

土曜日スマイルDay

4/4 (土)	町内在住の就園児含む5歳児以下とその家族 ※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。
4/18 (土)	
9時30分~12時	

5月から実施する事業

一時預かり：コアラの部屋

毎月 火曜日 9時~16時	満6か月からのお子様をスマイルでお預かりします。利用人数は、最大3名までとなります。 ※要予約
-----------------------------	--

パパママ広場

月に 1回程度 10時~12時	保護者向けに子育て講座などを実施します。 ※要予約
-------------------------------	------------------------------

気軽にご参加ください。お待ちしております。



地域で育てる、三宅町 「第5回 みいもでひな祭り」

3月3日、三宅町交流まちづくりセンターMiiMoで「第5回 みいもでひな祭り」を開催しました。会場には、住民の皆さんからお借りした雛人形が並び、やわらかく華やかな春の空間が広がりました。今年はそのに加えて、地域の有志の方々がこの展示にあわせて手づくりした雛人形や、まちづくりの会の皆さんが制作した竹の結界も加わり、会場全体に地域のぬくもりが感じられるひな祭りとなりました。

このイベントの始まりは、町が当時企画していた「初夢かなえたるか」への応募でした。応募してくださった住民さんは、家で雛人形を飾る機会が少なくなっていたことから、「もう一度たくさんの人に見てもらい、喜んでもらえたら」という思いを持たれたそうです。印象的なのは、その思いが応募だけで終わらなかったことです。企画の立案から実施までご自身で関わりながら形にされ、町はその思いに寄り添い、伴走する立場で関わってきました。

始まりは、 ひとりの住民さんの思いから

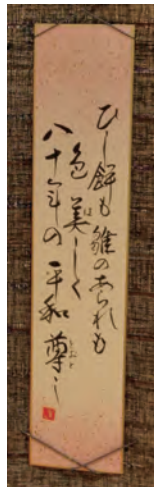


地域の中で、 少しずつ広がるひな祭り

こうして始まったひな祭りは、年を重ねるごとに地域の中で少しずつ広がっていききました。「せっかくなら、うちの雛人形も飾ってもらえたら」「地域のひな祭りとして続いていくならうれしい」——そんな思いで、大切な雛人形を展示のために貸してくださる方が増えていったのです。今、会場に並ぶ雛人形は、すべて住民の皆さんのご厚意によって集まったものです。

それぞれの雛人形には、子どもの健やかな成長を願って飾った日のことや、家族で季節の節目を感じた日のことなど、それぞれのご家庭の記憶が込められています。そうした思い出の詰まった雛人形が、今度は地域みんなで楽しむものになっていることに、この催しのあたたかさがあります。





地域の、 地域によるイベントへ

「みいもでひな祭り」は、町が用意したイベントではなく、住民さんの「やってみたい」という思いから始まり、その思いが地域の中で広がってきた催しです。ひとりの願いが、共感する人を呼び、協力する人を増やし、いまでは多くの住民さんの力で成り立つ「地域の、地域によるイベント」になっています。

MiiMoが目指しているのは、ただ利用する施設ではなく、人と人が出会い、思いや得意がつながり、新しい挑戦が生まれる拠点となることです。町はこれからも、住民さんの「やってみたい」に寄り添い、一緒に形にしていって伴走者でありたいと考えています。

なお、会場で展示している手づくりの雛人形と木目込みの手づくり雛人形は、4月5日（日）までMiiMoで展示しています。今回のひな祭りをきっかけに生まれた地域の手仕事と、それぞれの思いが込められた雛人形を、ぜひ会場でゆっくりご覧ください。

また、手づくり雛人形の制作の背景や作り手のみなさんの思いは、noteにも詳しくまとめていきますので、よければこちらもご覧ください。



提供する人から、 つくる人、支える人へ

今年さらさら、地域の関わり方がもう一歩広がりました。地域の有志の方々が、この展示にあわせて手づくりの雛人形を制作してくださったのです。この作品は、「この町には着付けができる人、手先が器用な人がいる。その力を活かして、みんなで雛人形を作ってみたらどうか」という声から生まれたものです。また、会場には木目込みの手づくり雛人形も並んでいます。こちらにも住民の方が制作された作品であり、このひな祭りが、単に「飾る場」ではなく、「地域の得意」「や」「手仕事」が見える場であることを感じさせてくれます。加えて、その手づくり雛人形を守る竹の結界も、まちづくりの会の皆さんが竹を切り出すところから手づくりしてくださりました。雛人形を「貸す人」がいて、「つくる人」がいて、「支える人」がいる。関わる人が少しずつ増え、地域の思いや得意が重なり合いながら、このひな祭りは育ってきました。



～家族の“何気ない日常”を 広報誌で紹介しませんか？～

三宅町では、これまで広報誌で赤ちゃんの写真を紹介する「すくすく」コーナーを掲載してきました。このたび、その企画をリニューアルし、より多くの町民の皆さんに参加いただける新コーナー「家族アルバム」としてスタートします！

このコーナーでは、赤ちゃんに限らず、きょうだいや保護者、祖父母、ペットも含めた「家族」をテーマにした写真を募集し、町のみんなの“ふだんの暮らし”を紙面でご紹介します。

たとえば、初めて歩いた日のお子さんの笑顔、家族でピクニックを楽しむ一場面、親子三世代のスナップなど……。特別な日じゃなくてもOK。

いつもの毎日で見つけた「ちょっといい時間」を、ひとことメッセージとともに送りください。

問 未来共創室 ☎0745-44-3082

家族アルバム



ジョンくん ♂ 3歳

「町内の酒屋さんの看板犬。
つぶらな瞳が可愛いでしょ？」

1月30日

第14回 磯城郡精神保健福祉講座を開催しました (田原本町・川西町共催)

1月30日(金)、社会保険労務士 河地 秀夫先生をお招きし、「障害年金ってなに?~日々の暮らしの安心のために~」と題して磯城郡精神保健福祉講座を開催しました。

「障害年金」は障がいをお持ちの方、そのご家族の生活を支える大切な制度ですが、その手続きは簡単なものではありません。

講座では、障害年金の仕組みや受給資格、手続き方法について解説していただきました。

参加者の方からは、「内容が難しかった。」、「申請をする時に、これだけ多くの書類を揃えないといけないということを知らなかった。」という意見等を頂戴しました。終了後も多くの質問が挙がり、皆さんの関心の高さを改めて感じる講座となりました。



☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

2月6日

企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

住民の健康意識が向上するよう、家庭で測定できる心電図モニター事業を実施しています。この事業は、ひと晩自宅で機器を装着することで、不整脈の有無や、睡眠時無呼吸症候群の兆候、ストレスの有無などが分かり、自身の健康状態を確認していただくことで、心疾患の早期発見・早期治療に結びつけることを目的としています。

この度、当事業の実施に賛同いただきました株式会社A・Kフィナンシャル様より、200万円の企業版ふるさと納税のご寄付をいただいたことに対し、感謝状贈呈式を開催しました。



☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

3月1日

大和川一斉清掃を実施しました。

今年も大和川一斉清掃を3月1日(日)に実施しました。当日は石見墓地南側に集合し、寺川の今里橋から三河橋までの間の河川敷を歩きゴミ・不法投棄物の回収を行いました。日曜日の早朝にもかかわらず多くの町民の方に参加していただき、多くのゴミ等を回収することができました。

来年度も実施する予定ですので多くの方の参加をお待ちしています。

☎ 土木管理課 ☎0745-44-3076

